長野県革新懇ニュース

2018年6月号
発行日6月10日
会　費　2,000円
購読料　3,000円（送料込）
振　替　0510-3-15971

229

発　行　日本と信州の明日をひらく県民懇話会
（長野県革新懇）発行人：山口光昭　編集長：高村裕
〒380-8790　長野市県町593　高校教育会館内
TEL：026-234-1231　FAX：026-234-2219　ﾒｰﾙ：mail@nagano-kakushinkon.com

＝＝＝＝＝今号の主な記事＝＝＝＝＝

1面　瀬畑源さんインタビュー
2面　1面続き、近現代信州の歴史回廊
3面　『ＳＢＣスペシャル　きえた村の新聞』を観て　桂木 惠さん
　　大北森林組合補助金不正住民訴訟、読者の声
4面　「未だ桜は散らず」窪島誠一郎さん
　　映画評論『わが青春に悔いなし』内山到さん
　　漢字パズル

長野県革新懇　検　索

1976年東京都生まれ。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。一橋大学大学院社会学研究科特任講師を経て長野県短期大学准教授。一橋大学博士（社会学）。日本近現代政治史専攻。著書に『公文書をつかう　公文書管理制度と歴史研究』（青弓社）、共著に『国家と秘密　隠される公文書』（集英社新書）。共編著に『平成の天皇制とは何か　制度と個人のはざまで』（岩波書店）。今年2月に『公文書問題　日本の「闇」の核心』（集英社新書）を刊行。

情報公開のあり方は民主主義の根本問題

瀬畑（せばた） 源（はじめ） さん

（長野県短期大学准教授）

天皇に対する関心が公文書研究のきっかけ

Q　公文書問題に関心をもたれるようになった経緯をお話しください。

公文書問題に関心を持ったきっかけは私の研究に関わります。私は昭和天皇の敗戦直後の「戦後巡幸」（全国旅行）に注目し、「現人神」から「象徴」へと変わりゆく昭和天皇を国民がどのように受けとめていったのかを調べることで、現在の国民の天皇制支持の源流を探ることを研究テーマとしています。

アメリカでは、天皇制の存廃については意見が割れていました。米軍がケガなどをしていて収容された日本人捕虜の尋問の結果によれば、日本人は軍に対する悪口は言いますが、天皇については絶対悪く言わない。マッカーサーはそれを理解していて、天皇は日本国民の中では絶対的なものである、だから天皇を利用したほうが占領統治はやりやすいと判断したわけです。そこで、権力を全部剥奪しつつ、天皇の権威を占領統治に利用しました。

日本政府は天皇制を守ることが絶対条件でした。だから敗戦直後の一番の問題は、戦争責任が天皇にいかないようにすることでした。国内では負けた責任は誰にあるのかという議論が国民の中にあって、当時の警察の報告書を見ると、明らかに天皇に対する不満は溜まっていました。そこで日本政府は「天皇は何も知らなかった」とし、軍部に責任を押しつけました。

その上で昭和天皇がどう振る舞うかということが問題でした。昭和天皇はマッカーサーに会って「自分は従います」と言ったので、マッカーサーは天皇を守ることを決断しました。また、国民に対するわだかまりを解かなければいけないという問題があり、そのために全国に出かけていくわけです。

年配の方はよくわかると思いますが、昭和天皇は動きや話し方がすごく朴訥とした方です。それが国民にウケた側面がありました。国民の側から見ると、背広姿で天皇がニコニコと話しかけてくるわけです。すると、「純朴で親切そうなこの人が私たちを騙すわけがない」と思うんですね。本当は、軍からも報告を受けていて、作戦行動に疑義を出したりするなど、裏でいろんなことをやっていたのは、後でどんどん明らかになるわけですが・・・。当時の新聞や公文書などを見ると、作文集とか残っていますが、あの方は我々を騙すわけがないというものが多いです。神様だった天皇が「われわれ」の天皇になって、国民から受容されるわけです。

日本国憲法で天皇の地位が大きく変わりましたが、天皇の巡幸などを通して、その権威とか尊敬は横滑りしたと言えます。だから、昭和天皇は人々の前に出るということが如何に意味あることかということを理解していただろうし、側近たちも同様だったと思います。今の天皇も同じ認識だと思います。一部の保守派の人々が言うように、天皇は国民の前にあまり出ず、ただ祈っていればいいという議論がありますが、昭和天皇にしろ今の天皇にしろ、それではダメだと考えている。昭和天皇は「神」であった時の意識が抜けきらなかった人なので、国民から支持されていることに疑いを持たなかったでしょうが、今の天皇は、国民の前に出て行くこと自体が、天皇制が生き残るために必要な条件だと思っている。出て行かないと国民は自分たちのことを忘れてしまうという危機感です。

歳を重ねると、人々の前に出て行くことは体力的に難しくなります。国民の前に姿を晒して、国民を励ましていくことができなければ、天皇としてはやっていけないという判断が今の天皇にあるのではないかと思います。退位のメッセージの時に、自分はいかに国民に会ってきたかを時間をかけて話していますが、天皇が人々の前に立つためには、体力のある皇太子に託す必要があるわけです。

今の天皇は憲法第1条を積極的に解釈している人だと思います。第1条は、天皇は国民統合の象徴だという規定ですが、天皇は国民統合を自分が担わなくてはいけないと思っている節があります。特に沖縄が典型だと思いますが、日本の中で不安定要因になっている所にすごく肩入れするわけです。「象徴」としての天皇が国民の間に根付くためには、天皇の側の相当な努力があったし、同時に国民の側も戦前からの流れの中で天皇の姿を通して理解し、その存在を最終的に認めてきたという両側面があったと思います。

一方で、最近は努力しているのは天皇の側だけじゃないかと見える状況があって、退位の問題があそこまで放置され、天皇の後継者問題（女系女性天皇など）の話がいまだに何も進まないというのは、支持はされているけれどもきわめて緩やかな支持だということの反映です。それは天皇の身体を通しての支持なので、代替わりした時に引き継がれるのかという問題があります。昭和から平成になった時も、最初のうちは今の天皇は結構批判をされていたので、多分皇太子も同じことがおきるでしょうが、今の天皇のように振る舞っていくしかない。実は安定しているようにみえて、制度的にはかなりしんどい状況になってきていると思います。

決裁文書しかなかった

Q　なぜ天皇の問題と公文書問題が関係するのでしょうか。

もともとは今の天皇に興味がありました。天皇の発言と実際に天皇制を支持している人達の考え方のズレが気になっていました。天皇は憲法9条へのシンパシーを隠そうとしていませんが、熱狂的に天皇制を支持している人達には9条改憲派が多いように見えます。

私が修士課程の学生の頃に、ちょうど情報公開法ができたので、天皇の資料を求めて宮内庁に情報公開請求したのですが、決裁を受けた文書しか出てこない。こちらが知りたいのは、政策を決定するまでの途中経過ですが、結果しか残っていないわけです。最初は「隠蔽」かと思ったのですが、宮内庁の職員と話していると、どうも違うのではないかと。彼らは悪意なく、業務上の必要不必要で文書を残す残さないを決めている人達だと気付きました。なぜだろうと調べていくうちに公文書問題を調べるようになりました。

公文書管理の度合いは国民の関心の度合を反映

Q　公文書のあり方についてはどう考えられていますか。

「知る権利」は憲法の表現の自由の一部としてとらえられていますが、公文書の公開という問題はあまり関心を持たれてこなかったというのが実態です。２０１１年に公文書管理法という法律ができましたが、あまり注目されませんでした。公文書管理法は、字面の通り、公文書を管理するための法律ですが、考えてみれば、明治以降ここまで、公文書を管理する法律がなかったわけです。この法律は、ここ1年ぐらいの不祥事で、

【2面に続く】